

## 1. 業務の概要

当センターは、県の保健環境行政に必要な試験検査、調査研究等を行う技術的中核機関として昭和47年4月1日に設置された機関です。試験検査等の業務を行うほか、県内の結核・感染症発生動向調査及び大気汚染常時監視等の情報収集・解析及び情報提供並びに研究成果の発表、保健・環境学習などを行っています。

## 2. 各部署の業務

### ○企画総務部

企画総務部では、保健環境センターの運営並びに庶務業務に関すること、試験検査及び調査研究に係る企画調整、試験検査の信頼性確保、保健環境センターの運営及び調査研究に係る評価等を行っています。毎年3月には、研究発表会を開催し、保健及び環境に係る調査研究の成果を公表しています。また、当センターに併設されている環境情報センターでは、環境保全活動や環境教育の支援として、NPOなどへの活動の場の提供、環境教育資材の貸出しなどを行っています。

### ○微生物部

微生物部では、細菌、ウイルス、原虫に関する行政検査、一般依頼検査業務、これらに関する調査研究及び厚生労働科学研究等を実施しています。また、感染症発生動向調査事業における基幹情報センター（結核・感染症情報センター）として情報の収集及び還元を行っています。さらに、食中毒・感染症検査に関する講習会（出前講座）、インターンシップ講習も行ってきます。分析精度の確保を図るため、一般財団法人食品薬品安全センターの精度管理事業にも参加しています。

### ○生活化学部

生活化学部では、食品、医薬品、浴槽水及び家庭用品に関する行政検査と、平成27年度から加わった食品及び水道水等に関する放射性物質の測定業務、これらに関する調査研究及び厚生労働科学研究等を実施しています。また、分析精度の確保を図るため、一般財団法人食品薬品安全センター及び地方衛生研究所全国協議会北海道・東北・新潟支部地域保健総合推進事業の精度管理事業に参加しています。

### ○大気環境部

大気環境部では、一般環境大気測定局・自動車排ガス測定局による大気汚染の常時監視や工場・事業場ばい煙、騒音、振動及び悪臭の行政検査や各種実態調査、これらに関する調査研究を実施しています。また、県民の健康被害を未然に防止するため、県内のオキシダント濃度及びPM<sub>2.5</sub>濃度等が注意報発令基準等に達した場合には、関係機関へ情報提供することにより、県民への注意喚起を行っています。さらに、分析精度の確保を図るため、第三者機関が行う精度管理に関する調査にも参加しています。

### ○水環境部

水環境部では、公共用水域及び地下水の監視測定や伊豆沼、釜房ダム、松島湾等の閉鎖性水域保全調査、廃棄物処理施設放流水等調査、工場・事業場の排水測定、ダイオキシン類対策調査、並びにこれらに関する調査研究を実施しています。また、魚類へい死、油流出事故等の水質事故時には、公共用水域の汚染・被害拡大の未然防止対策としての水質調査も行っています。分析精度の確保を図るため、環境省の環境測定分析統一精度管理調査や民間の分析機器メーカーが実施する技能試験に参加しています。

